

社会福祉法人の会計監査の導入効果・課題に関する調査結果について



平成31年

**厚生労働省社会・援護局
福祉基盤課**

社会福祉法人における会計監査の導入効果・課題に関する調査の趣旨

- 会計監査人の設置基準については、平成31年度から「収益20億円超又は負債40億円超」まで引き下げる方向で検討を進めていたが、昨年秋に、関係団体から「会計監査を実施した全法人に対して調査を行い、効果や課題を検証した上で対象範囲の拡大の検討を進めるべき」との指摘があったことを受け、平成31年度からの引下げを実施しないこととした上で、下記のとおり二段階で調査を行い、会計監査の効果や課題を把握した。

【第1次調査:会計監査実施法人】(対象542法人(回収率96%)、有効回答520法人)

(収益規模別内訳) ※対象法人の「収益」「負債」はH28決算ベース

- | | | |
|-----------------------|-------|----------------|
| ・「収益30億円超又は負債60億円超」 | : 315 | (平成29年4月より義務化) |
| ・「収益20億円超又は負債40億円超」 | : 34 | } (任意実施: 205) |
| ・「収益10億円超又は負債20億円超」 | : 51 | |
| ・「収益10億円以下又は負債20億円以下」 | : 120 | |

【第2次調査:収益10億円超の会計監査未実施法人】(対象1,686法人(回収率94%)、有効回答1,581法人)

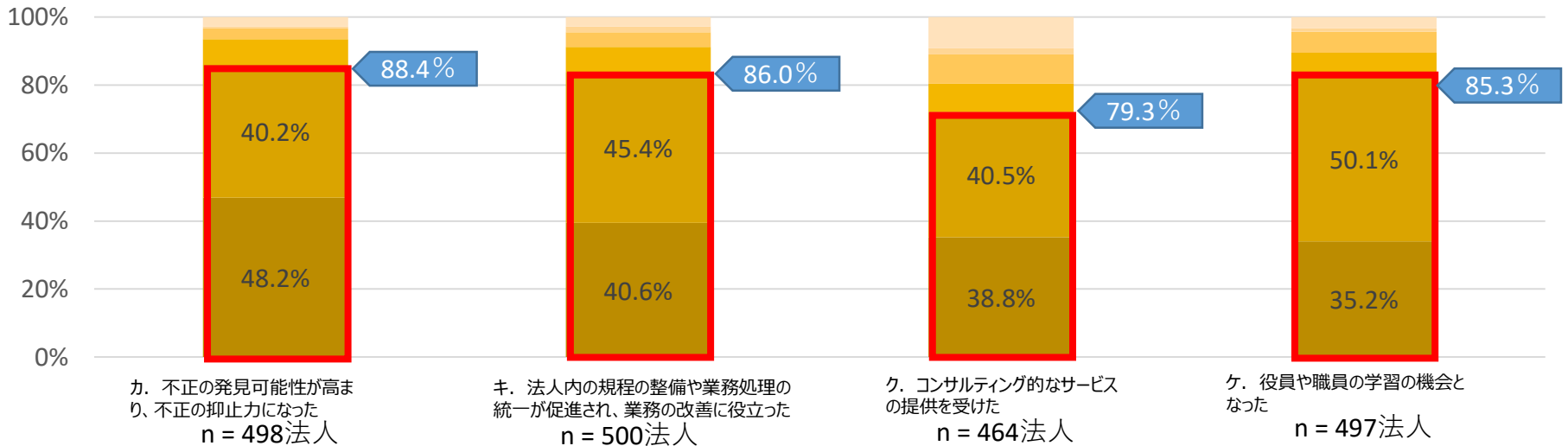
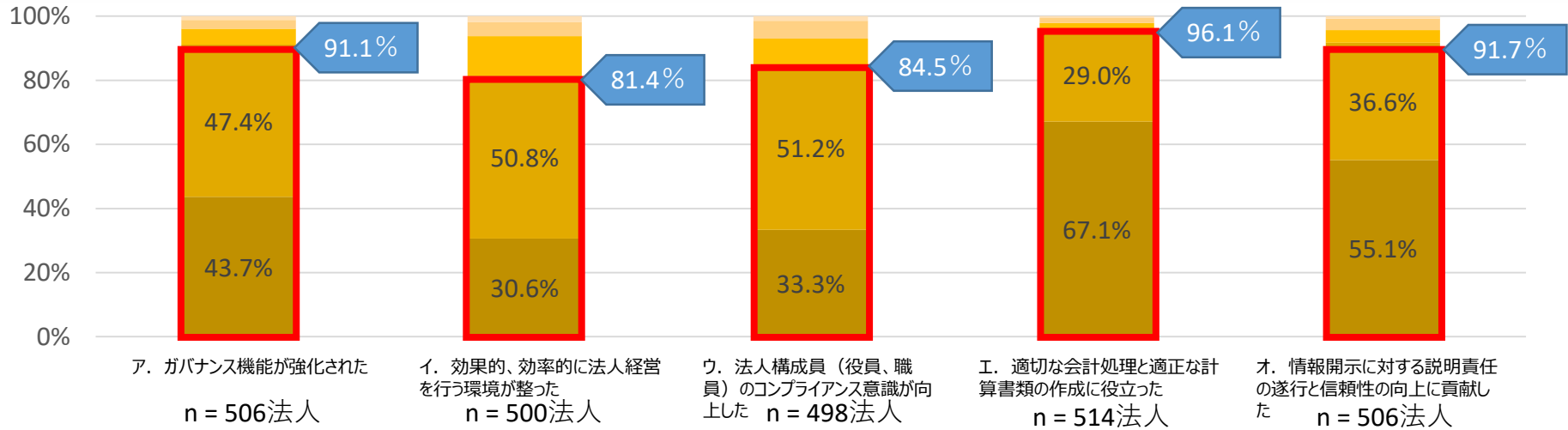
(収益規模別内訳) ※対象法人の「収益」「負債」はH28決算ベース

- ・「収益20億円超又は負債40億円超」 : 258
- ・「収益10億円超又は負債20億円超」 : 1,323

I 第1次調査結果

1 会計監査による効果

いずれも7割を超える法人で「効果がある」「一定の効果がある」と回答している。



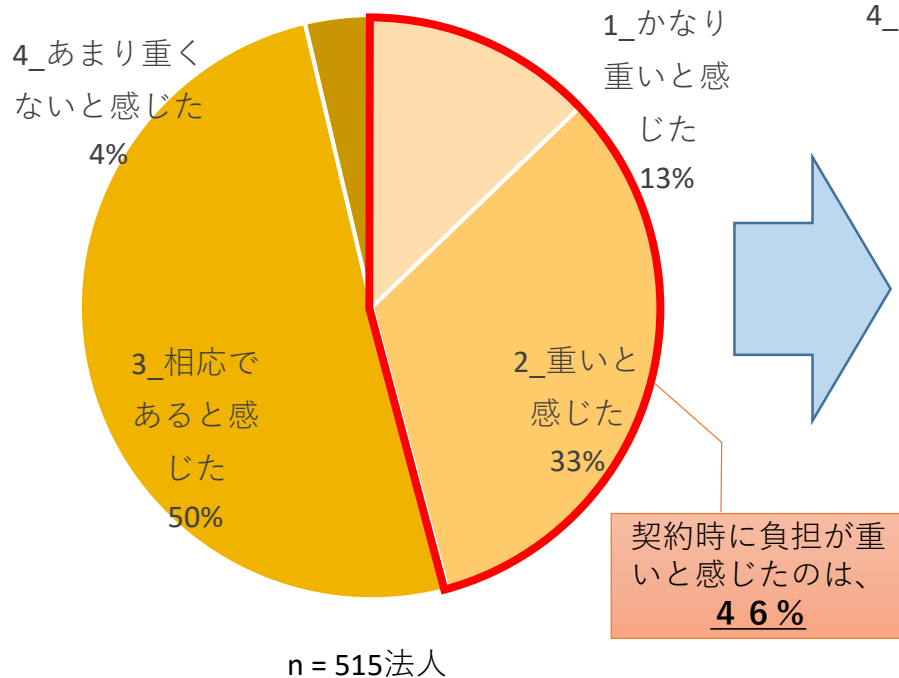
1_効果があると感じた
 2_一定の効果があると感じた
 4_現時点で効果はないが、長期的には効果が期待できる

3_効果は限定的又はあまり効果なし
 5_現時点で効果はなく、長期的にも効果は期待できない
 ※ 6_不明 は除いている

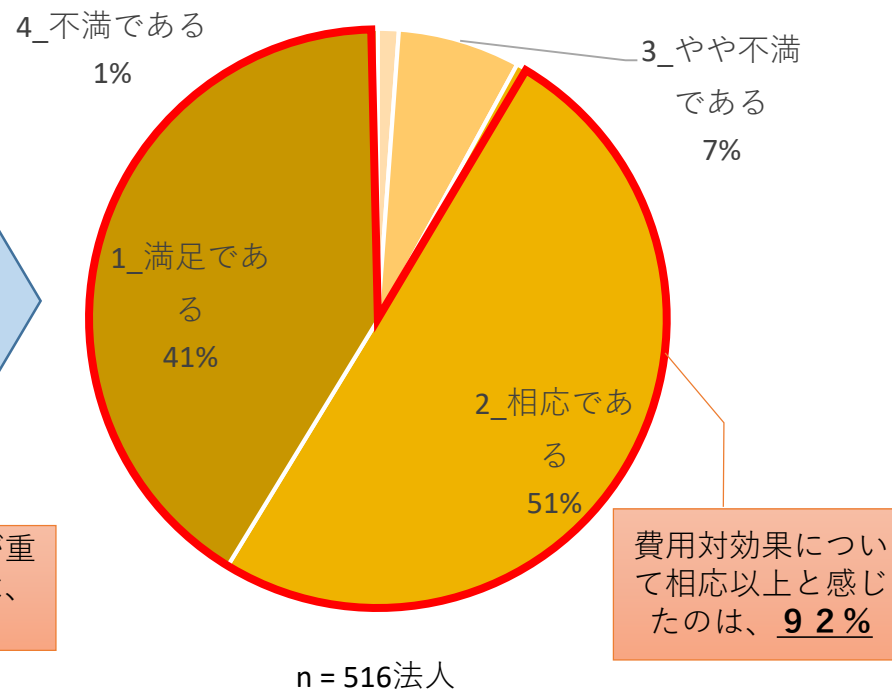
2 監査報酬の負担感の変化（監査実施前 → 実施後）

監査報酬の負担感については、契約時に半数の法人が「かなり重い」「重い」と回答している。会計監査終了時では9割超で「満足」「相応」との回答となっている。

監査契約時の負担感
(実施前)



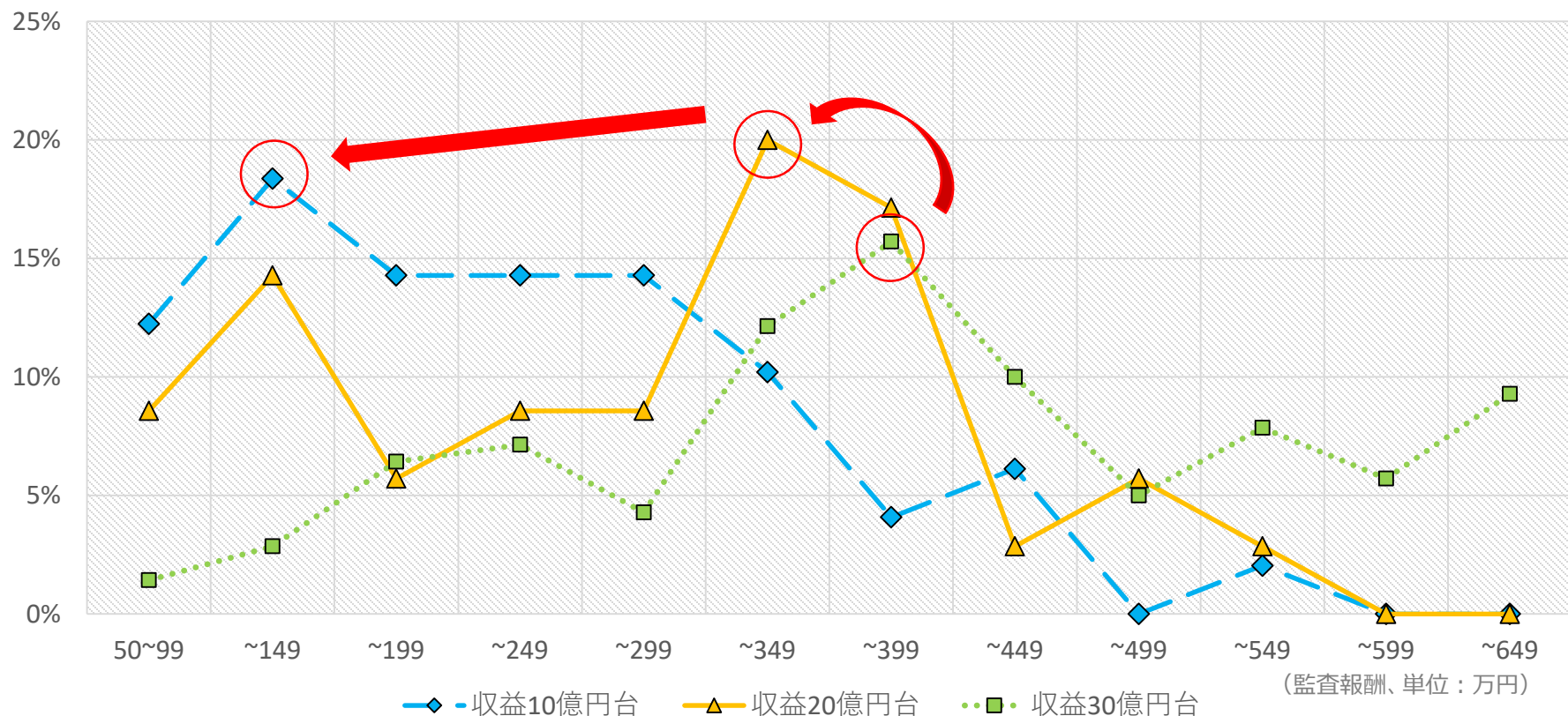
監査終了時の満足度
(実施後)



3 収益規模別（収益30億円台、20億円台、10億円台）の監査報酬の分布

監査報酬の分布を収益規模別に比較すると、収益規模に応じてグラフのピークも低下する傾向にある。（【収益30億円台】300万円台後半→【収益20億円台】300万円台前半→【収益10億円台】100万円台前半）

(法人数割合)



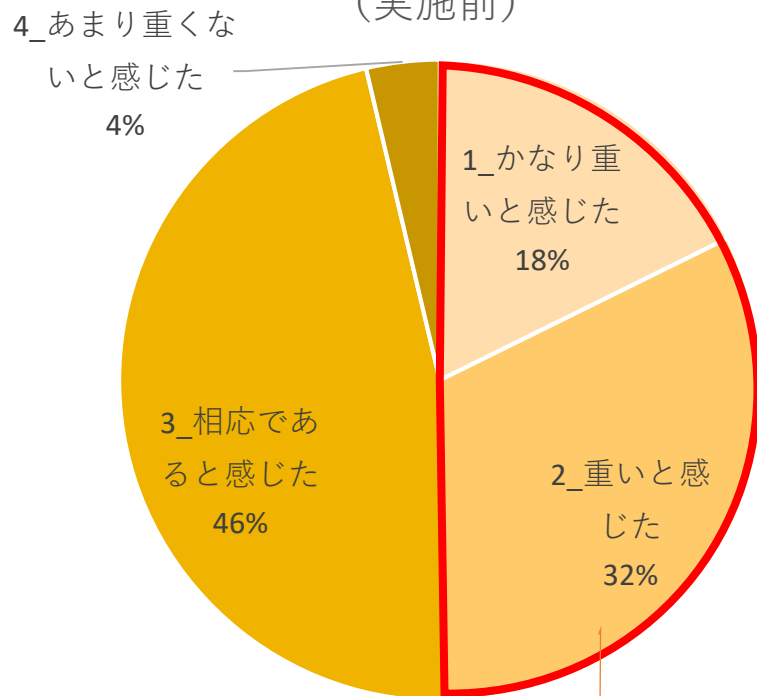
- ※ 福祉基盤課調べ；今回の調査とは別の調査。
- ※ 定款に記載していない、任意の監査を含む。
- ※ 監査報酬50万円未満と649万円以上の法人は除外している。（少数の法人が広く分布しているため省略）
- ※ 客体数；収益30億円台：140法人 収益20億円台：35法人 収益10億円台 47法人

4 監査対応事務の負担感の変化（監査実施前 → 実施後）

会計監査の対応に係る事務負担感については、監査実施前後でそれほど変化がなく、（50%→53%）相応の事務負担があったことがわかる。

監査契約時の負担感

（実施前）



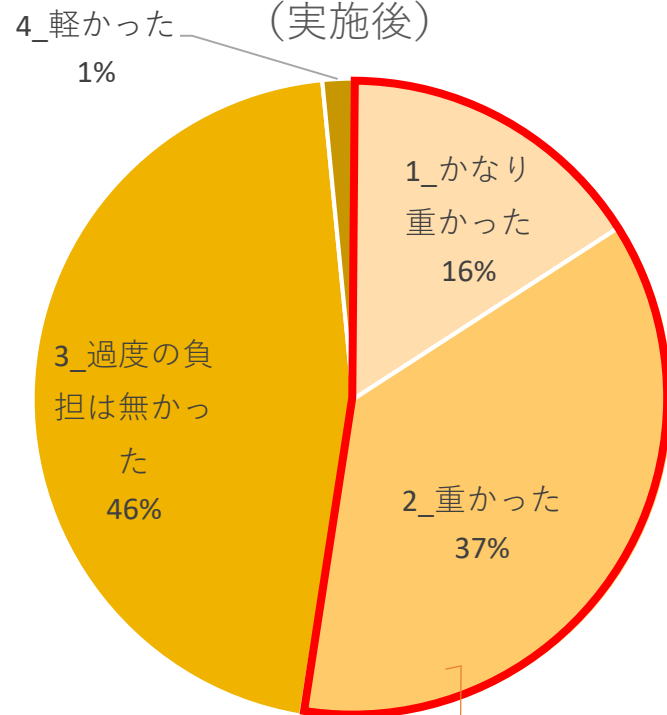
n = 514法人

※「5_わからない」はグラフから除いている

事務負担感について「かなり重い」「重い」と回答した割合は、**50%**

監査終了時の負担感

（実施後）



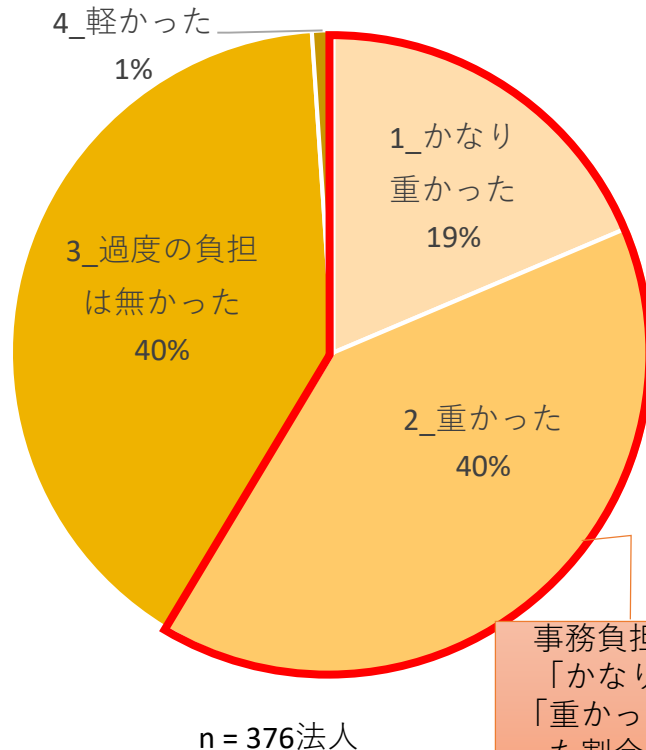
n = 517法人

事務負担感について「かなり重かった」「重かった」と回答した割合は、**53%**

5 監査経験の有無による事務負担感の違い

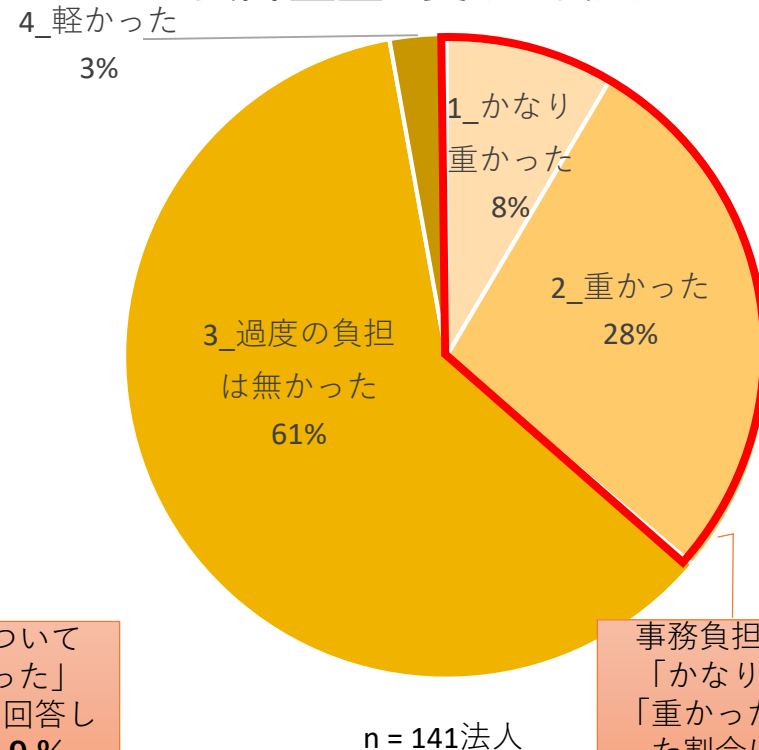
平成28年度に会計監査を受けていない法人は、59%が「かなり重かった」「重かった」と回答しているが、同年度に任意で会計監査を受けていた法人では「かなり重かった」「重かった」と回答した割合が36%となっており、監査経験の有無によって負担感に差異が生じている。

会計監査を受けていない法人



事務負担感について「かなり重かった」「重かった」と回答した割合は、**59%**

会計監査を受けた法人



事務負担感について「かなり重かった」「重かった」と回答した割合は、**36%**

➡ 会計監査に係る事務負担については、「所轄庁・会計専門家団体による法人への研修」「会計監査実施法人から未実施法人へのノウハウ等の伝達機会の設定」等により、負担軽減を図る予定（P9参照）

Ⅱ 第2次調査結果

1 法人運営に関する課題について

第1次調査において、約8割～9割の法人が会計監査の実施で効果があると回答した

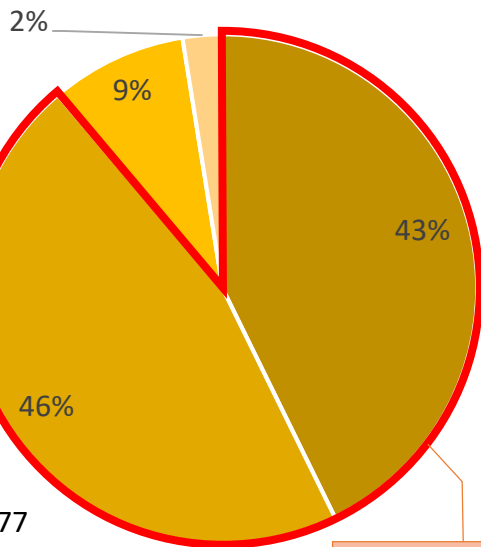
①ガバナンス機能の強化

②法人構成員のコンプライアンス意識の向上

③適切な会計処理と適正な計算書類の作成

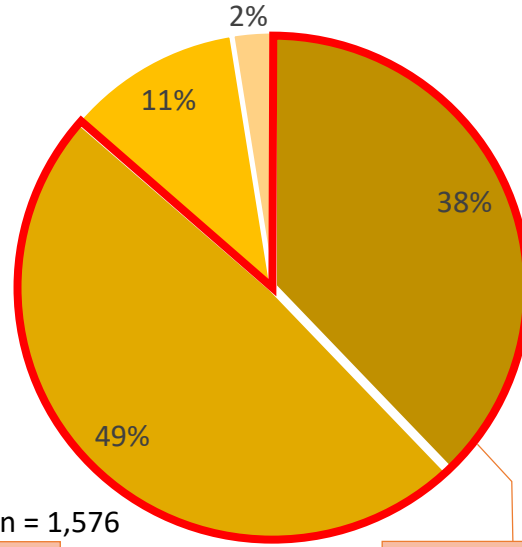
について、課題の重要度を聞いたところ、第2次調査においても8割を超える法人が（重要な）課題であると認識している。

①ガバナンスの強化



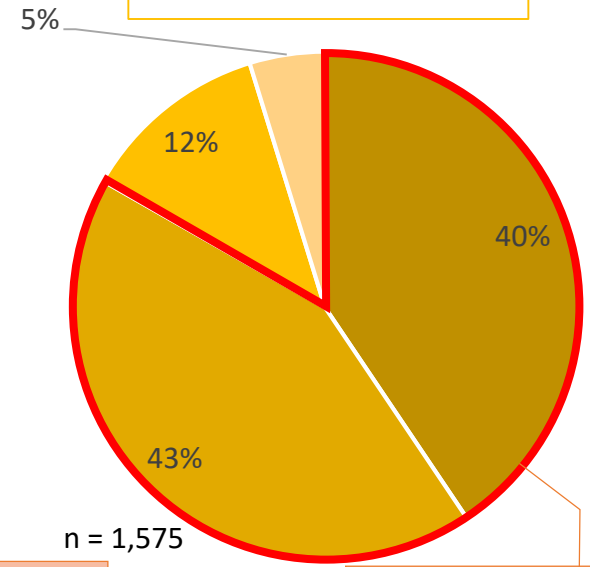
課題を感じたとの回答は、**88%**

②コンプライアンス意識の向上



課題を感じたとの回答は、**86%**

③適切な会計処理

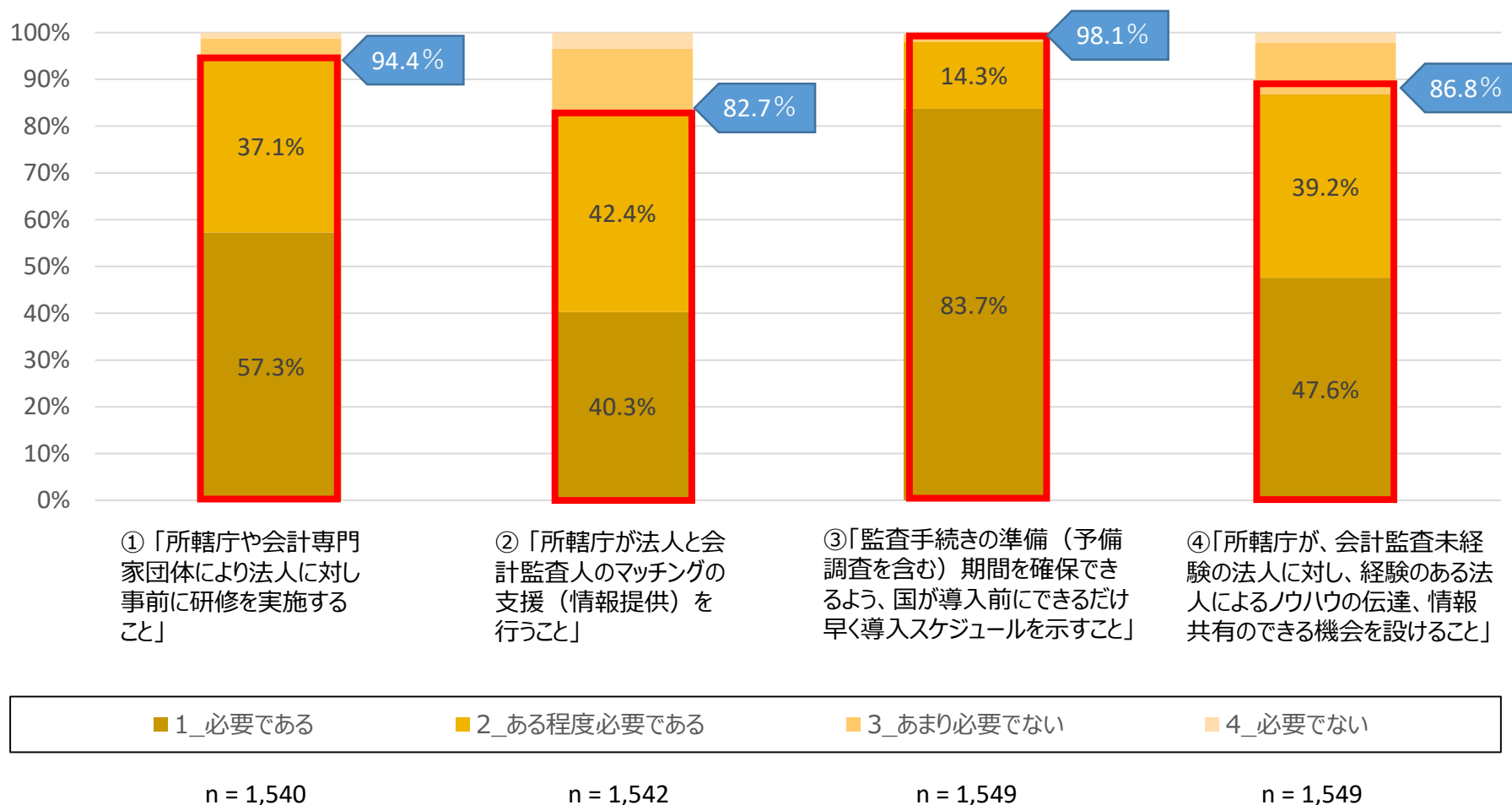


課題を感じたとの回答は、**83%**

■ 1_重要な課題である ■ 2_課題である ■ 3_大した課題ではない ■ 4_課題ではない

2 会計監査における事務負担の軽減策の要望割合について

会計監査における事務負担の軽減策として考えられる4つの項目については、8割以上が「（ある程度）必要である」と回答している。中でも「③の早く導入スケジュールを示すこと」については、98.1%と、特に高くなっている。

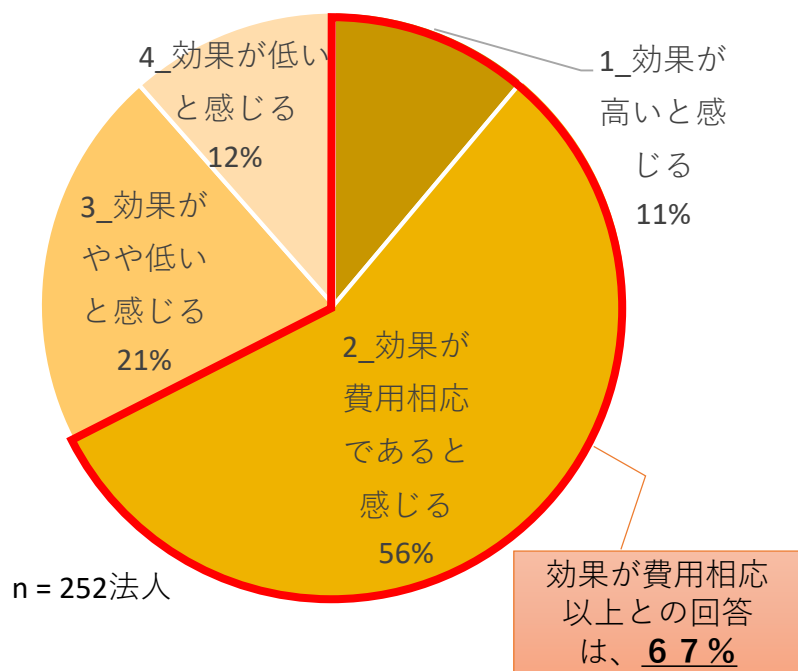


3 収益20億円超の法人に係る会計監査の費用対効果について

会計監査に対する費用対効果の評価を見ると、収益20億円超の法人では全体の67%において「効果が高い」「効果が費用相応である」と回答している。

また、1次調査の回答で、任意で会計監査を実施している収益20億円超の法人（32法人）では、94%が費用対効果において「満足」「相応」と回答している。

収益20億円超又は負債40億円超



(参考) 1次調査対象法人の評価

